

市制60周年記念
終活支援講演会
を開催



あなたの終活の第一歩として、講演会に参加しませんか。映画と落語の2本立てです。

映画▼終活に取り組む父と、家族の姿を娘が記録したエンターテインメント・ドキュメンタリー「エンディングノート」を上映

落語▼相続・遺言をテーマとした「天国からの手紙」

とき▼11月20日(水)午後1時40分～4時30分

ところ▼保健福祉センター

申し込み▼11月19日(火)までに電話で健康福祉総務課へ。代表者の名前と参加人数を記載し、ファクスも可。

※参加者には講師オリジナルのエンディングノートを無料で配布。



保健福祉センター健康福祉総務課おひとりさま支援係 ☎(260)5622 ☎(262)0999

大和なでしこ
カップ2019
(U-12)を開催

市は、未来の「なでしこジャパン」を目指す女子小学生のサッカー大会「大和なでしこカップ2019(U-12)」を開催します。県内外全12チームで優勝を争います。熱戦にご期待ください。

とき▼11月30日(土)、12月1日(日)いずれも午前9時30分～午後4時30分(予定)

ところ▼大和なでしこスタジアム(大和スポーツセンター競技場)

観戦申し込み▼不要。



白熱した試合を繰り広げます

大和スポーツセンター内市スポーツ課地域スポーツ・女子サッカー支援係 ☎(260)5763 ☎(262)9514

市制60周年記念
「人権を考える集い・男女共同参画フォーラム」を開催

市は、人権について考える機会を設け、男女共同参画を実現するため「人権を考える集い・男女共同参画フォーラム」を開催します。第一部は中学生人権作文の表彰者による朗読、第二部は講演「心のカルテく恋愛・職場・家庭にひそむ『怒り』の正体」です。ぜひご参加ください。

とき▼12月15日(日)午後1時30分～4時

ところ▼保健福祉センター

定員▼先着350人

講師▼精神科医 名越康文氏

申し込み▼12月13日(金)までに直接または電話で市役所国際・男女共同参画課へ。住所、氏名(ふりがな)、電話番号(保育を希望する場合は、子の年齢も)を記載し、ファクスまたはインターネットによる電子申請も可。

※保育あり(対象/定員▼2歳6か月以上の未就学児/8人(要予約))。以上の方未就学児/8人(要予約)。



名越康文氏

市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画係 ☎(260)5175 ☎(263)2080

避難行動要支援者支援制度にご協力を

「避難行動要支援者支援制度」は、災害時に自力で避難することが困難な人の所在や支援方法を事前に確認しておく取り組みです。個人情報提供に同意した人の住所や状況などをまとめた名簿を市が作成し、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会に提供。災害時の避難支援の仕組み作りのために活用します。

災害時の避難支援について
意向調査にご協力を

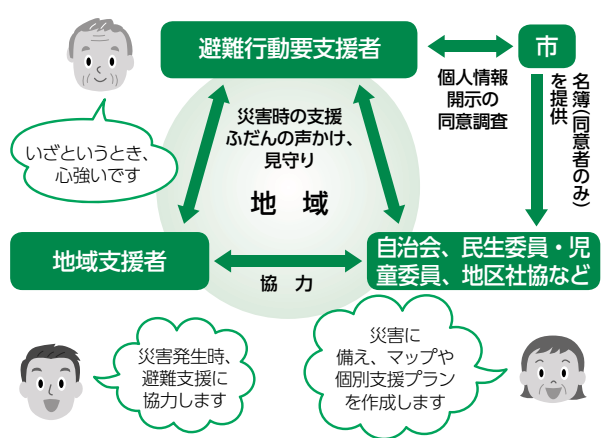
次の人に制度の案内などを郵送します。意向調査にご協力ください。
・今年度、新たに重度の障がいや要

介護3〜5に認定された人、世帯全員が70歳以上となった人/11月上旬に郵送

・これまで名簿に登録されていた重度の障がい者や要介護3〜5に認定されている人、平成29年10月以降の調査で名簿登録に同意した人/12月上旬に最新の意向を確認する調査書を郵送

・昨年度、意向調査を郵送した人で返信のなかった人/12月上旬に郵送。

※名簿への登録は随時受け付けています。



保健福祉センター健康福祉総務課地域福祉係 ☎(260)5604 ☎(262)0999

美化推進月間クリーンキャンペーン

市は、11月を「大和市美化推進月間」とし、市民や事業者と協力して美化・清掃活動を実施します。

11月30日(土)は一斉行動日

駅前クリーン活動 1ポイント

市内各駅周辺で、散乱ごみの清掃や違反屋外広告物の除却を実施します。

とき▼11月30日(土)午前10時～11時30分(終了次第解散・雨天中止)

集合場所▼大和駅東側やまど広場(全休開会式会場)、中央林間駅東口、一タリ横、つきみ野駅前広場、南林間駅東口、鶴間駅西口、相模大塚駅北口、桜ヶ丘駅西口、高座渋谷駅東口。

例月まち並み清掃

11月の例月まち並み清掃は一斉行動日の30日(土)に実施します。

ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみに分別し、ボランティア袋に入れて持ち帰り、通常のごみ収集日

更なるごみの減量化・資源化にご協力を

環境負荷を減らし、循環型社会を作るためには、市民の皆さん一人一人の協力が欠かせません。生ごみの水切りや資源分別の徹底、マイバッグ・マイボトルの利用、使用済小型家電の回収などに、引き続きご協力をお願いします。

ごみと資源の回収量

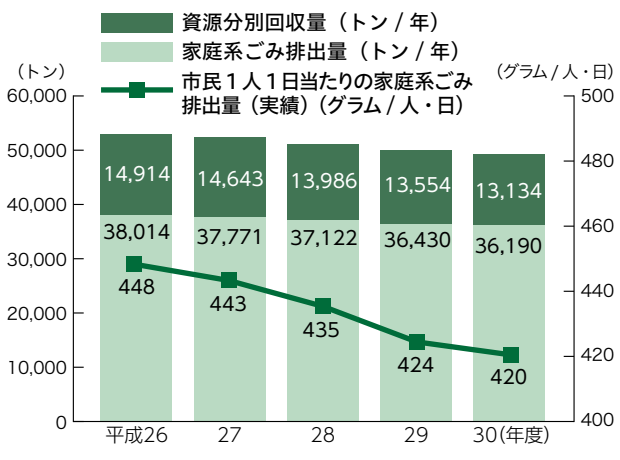
昨年度の家庭系ごみ排出量は平成29年度と比べ約0.7割減少し、市民1人1日当たりの排出量は420gでした。また、資源分別回収量は約3.1割減少しました。

家庭系有料指定ごみ袋の売り上げと使い道

昨年度の家庭系有料指定ごみ袋の売り上げは約1,112万枚、総額で約3億5,500万円でした。売り上げは全額をごみの資源化・減量化に関連する事業に充てており、ごみ処理経費の約8.3割に相当します。

※ごみの減量化・資源化に関する詳しい情報は、市のホームページに

市役所環境総務課廃棄物対策係 ☎(260)5497 ☎(260)6281



も掲載しています。

市役所生活環境保全課美化推進係 ☎(260)5498 ☎(260)6281

※自治会や団体などで実施し、多量のごみが出る場合には事前に生活環境保全課へご連絡ください。なお、不法投棄物の処理は、投棄された場所の所有者や管理者の責任です。処分業者などについては、同課へご相談ください。